

☆いつもご愛読いただきましてありがとうございます！
☆新規登録の方、はじめまして！

T A C建築士講座メルマガ 見本 2012/4/3発行

T A C
□□□
□□□
□□□
□□□

＜「まずは資料が見たい！」という方は
こちらからご請求ください！ ≪送料無料≫
http://www.tac-school.co.jp/request/pamph_kenchiku.php

, : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : , _ , : * ~ * : ,

【CONTENTS】

【1】 ついに一級建築士・二級建築士講座がT A Cで開講！

>>> T A C建築士講座のポイントをお伝えします！

【2】 建築士・T A Cのことがよくわかる「eガイド」無料配信！

>>> アンケート回答者に「入会金10,000免除券」をプレゼント！

【3】 コラム「建築士に関する判例紹介」

【4】 T A Cの安心宣言！

>>> 受講生の皆様に快適な学習環境をご提供します！

【5】 編集後記「温故知新」 Vol.0

◆ 【1】 ついに一級建築士・二級建築士講座がT A Cで開講！

T A C建築士講座のポイントをお伝えします！ ◆

一級・二級建築士の学科・設計製図対策コースが開講！
フルパッケージの試験対策です！

■ 「一級建築士対策」

- └ 学科本科生（全54回）2012年11月開講予定
- └ 設計製図本科生（全8回）2013年8月開講予定

■ 「二級建築士対策」

- └ 学科本科生（全48回）2012年12月開講予定
- └ 設計製図本科生（全7回）2013年7月開講予定

★一級建築士開講コース一覧はこちら

>>> http://preview.tac-school.co.jp/kouza_kenchiku/kenchiku_crs_1kyu.html

★二級建築士開講コース一覧はこちら

>>> http://preview.tac-school.co.jp/kouza_kenchiku/kenchiku_crs_2kyu.html

※申込開始は2012年7月上旬を予定しています。

●T A C建築士講座の特徴をお伝えします！

《ポイント1》 「新試験制度に完全対応」

平成20年11月28日に改正建築士法が施行され、試験も大きく変化しました。

T A Cは、過去問や最新の出題傾向を徹底的に分析し、新試験の出題分野に沿ったカテゴリをもとに、効果的に学習できるよう、講義・教材などを新たに設計・構築しました。

最短合格のために組み立てられた、今までにない試験対策講座です！

.....

《ポイント2》 「快適な学習環境を提供」

ライフスタイルに合わせて選べる豊富な学習メディアを用意しました。

「教室講座」「ビデオ（DVD）講座」「Web通信講座」

さらに、Web上で講義が視聴できる「Webフォロー」や、講義の声データをウォークマンやipodなどに保存できる「音声DLフォロー」など、万全のフォロー制度でバックアップ。

快適な学習環境が実現され、自由自在に学習を進めることができます！

.....

《ポイント3》 「適正価格」

受講生の皆様を合格に導く、受験のプロであるT A C講師。

試験傾向を分析し、重要ポイントを絞った、わかりやすい講義を行います。

教室講座では、迫力ある「生講義」を実施。

また、通信講座でも教室講座と同様に、臨場感あふれる講義をお届けします！

★T A Cカリキュラムの特長はこちら

>>> http://preview.tac-school.co.jp/kouza_kenchiku/kenchiku_rsn_idx.html

★T A C建築士講座の資料請求はこちら

>>> http://www.tac-school.co.jp/request/pamph_kenchiku.php

◆ 【2】 建築士・TACのことがよくわかる「eガイダンス」無料配信！
アンケート回答者に「入会金10,000免除券」をプレゼント！ ◆

建築士の概要や試験制度、TACカリキュラムなどがわかるテーマ別ガイダンス・セミナーをWeb上で無料配信しています！

ビデオ（DVD）講座、Web通信講座（Webフォロー）で使用するデジタルボードをつかって、スタジオ収録した動画です。

《配信タイトル》

○TAC建築士コースの特長

○建築士の魅力と将来性

\\Vノ



eガイダンスを視聴された方で、
簡単なアンケートに回答いただいた方には
「入会金10,000免除券」をプレゼント！

今後も配信テーマは続々追加予定！ ぜひご覧ください！

★eガイダンスの視聴はこちら

>>> <http://www.tac-school.co.jp/tacchannel/kouza4050.html>

◆ 【3】 コラム「建築士に関する判例紹介」 ◆

耐震偽装事件以来、「建築士と倫理」が1つの論点になっています。

さながら性善説から性悪説へ転換してしまったかのように、建築士法を始めとする各種の法改正が行われると共に、「建築士と倫理」に関連して判例をベースとした問題が一級建築士試験で出題されるようになるなど、ごく普通の真面目な有資格者や受験生にとっては、とんだ迷惑といった状況です。

こうしたなか、有資格者の方のみならず、これから建築士を目指す皆様にも、絶対に肝に銘じておかなければならないことがあります。
それは、有資格者＝プロフェッショナルは、その資格に応じた高度な「注意義務」を負っているということです。

平成15年11月14日の最高裁判例として、建売の欠陥住宅を購入した買主が、本来責任を負わなければならない売主に支払能力がないため、その売主から依頼を受けて設計・工事監理の名義人となった建築士を訴えた事件があります。

買主と建築士の間には直接の契約関係がないため、買主は、債務不履行（契約上の義務違反）を理由に損害賠償を請求することができません。
そこで買主は、建築士の不法行為を主張して、損害賠償を請求したのです。

この建築士は、工務店から依頼を受けて適法に設計をし、かつ確認申請手続きも行いました。

しかし、工事監理は依頼されておらず、工務店に確認したところ、「とりあえず書類はその建築士の名前で」と言われたため、確認申請の際に工事監理者名欄に建築士自身の氏名を記載し、かつ工事監理を承認する旨の届出書に署名押印して提出しました。しかし、実際にはその建築士が工事監理をすることなく、ひどい手抜き工事がされてしまったのです。

裁判所は、建築士には、建築物の設計及び工事監理等の専門家としての特別の地位が与えられていることにかんがみると、建築士は、業務を行うにあたり、建築物の買主等との関係において、建築士法の各規定による規制の潜脱を容易にする行為等、その規制の実効性を失わせるような行為をしてはならない法的義務がある、といました。

そして、建築士が故意または過失によりこれに違反する行為をした場合には、その行為により損害を被った建築物の購入者に対し、不法行為に基づく賠償責任を負うものと解するのが相当である、としたのです。

工務店と日常的に取引をしている建築士は、工務店と仲間意識が生じる場合も少なくありません。

しかし、工事監理とは、建築主に代わって、設計どおりに工事が行われているか否かチェックすることですから、工務店の仕事をチェックする、つまり工務店と利害が対立する立場で、プロとしての注意義務を果たさなければなりません。

このように、資格者＝プロだからこそ求められる高度な「注意義務」は、たとえ企業内で活躍している資格者にも求められます。
この場合、企業のために働く建築士であっても、資格者として工事監理をするときは、お客様の立場に立つことが求められるのです。

この事件のような、一種の名義貸しのようなことは、企業内ではより起こりやすいかもしれません。
企業の従業員であっても、資格者として仕事をするときは、個人に責任が生じることを必ず意識してください。

★建築士の資格・仕事の詳細についてはこちら

>>> http://www.tac-school.co.jp/kouza_kenchiku/kenchiku_sk_idx.html

【4】TACの安心宣言！

受講生の皆様に快適な学習環境をご提供します！

TACは受講生の皆様に安心な学習環境を提供することを宣言します！

《宣言その1》 ISO29990の認証を取得

★今後、メールマガジンの配信停止を希望される場合は、以下のメール配信解除ページより配信停止希望の講座にチェックを入れて 送信してください。

≫≫ <https://www.tac-school.co.jp/mailmagazine/cancel.html>

★メールによるお問い合わせは下記までお送りください。

≫≫ kentikushi-info@tac-school.co.jp

* 質問内容によってはお時間をいただく場合がございます。
お急ぎの場合は最寄りのTAC各校まで電話でお問い合わせください。
学習内容についての質問はご遠慮願います。

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

その他不明な点やお問い合わせは下記までお願いいたします。

E-mail : kentikushi-info@tac-school.co.jp

【配信元】TAC株式会社

〒101-8383 東京都千代田区三崎町3-2-18

http://www.tac-school.co.jp/?cid=10_mm_1939

Copyright (C) 2012 TAC Co., Ltd All rights reserved
掲載記事の無断転載を禁じます。